

令和7年9月29日

教育委員会第9回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第9回定例会記録

◇開会年月日 令和7年9月29日（月曜日） 午後 2時30分開会

午後 3時37分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悅
委 員 (教育長職務代理者)	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当）須 田 恵 美

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 木 下 智 由

学校再編推進室長 高 橋 龍 一

学校教育課長 山 田 敦 子

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

石巻中央公民館長 佐々木 康 夫

図書館長 濱 田 久 美

◇書 記 教育総務課長補佐 津 田 忍

教育総務課総務係長 阿 部 恭 子

教育総務課主査 伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告

報告事項

- ・報告第 7 号 専決処分の報告について

専決第 9 号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第 10 号 令和 7 年度石巻市一般会計補正予算（第 3 号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

- ・第 25 号議案 石巻市立桜坂高等学校将来構想委員会設置要綱について
- ・第 26 号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令
- ・第 27 号議案 石巻市立北村小学校の廃止について

その他

午後 2時30分開会

○宍戸健悦教育長 ただいまから令和7年第9回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○宍戸健悦教育長 それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしくお願ひします。

教育長報告

○宍戸健悦教育長 それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、報告事項が1件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。まず、2学期になり、大変暑い日が続いておりましたが、やっと秋らしい気温になってまいりました。

各種感染症につきましては、コロナ、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症など、一定数感染者がおりますが、学校内での感染拡大は見られていない状況です。しかし1件、中学校で修学旅行に行った際に、コロナに感染し、その後、3年生が学年閉鎖の措置をとったという学校が1校ありました。いまだコロナの感染力は強いものと思われます。

また、間もなくインフルエンザの流行が懸念される時期ですので、各学校においては、基本的な感染対策を継続するよう、しっかりと指導してまいりたいと考えております。

また、台風や秋雨の影響で、本市においても、大雨土砂災害への対応のため、住民避難をした地区があり、臨時休校にした学校がありました。さらに熊出没による被害が全国的にニュースになっております。本市地域では人的な被害は報告されておりませんが、出没情報があり、緊急対応した学校があります。いずれも、早期の情報共有と、いざという時のための備えを十分しておかなければならぬと考えております。

大きな行事では、修学旅行を小学校で10校、中学校で6校が実施し、10月以降には小学校14校中学校5校が予定しております。また、宿泊研修は小学校14校、中学校3校が9月に実施し、10月には中学校3校が計画しています。学習発表会、中学校の文化祭はほぼ10月に予定しているところでございます。中学校の中体連新人大会は、9月20日、21日の土日に開催されました。1年生が緊張の中、精いっぱい試合に臨んだことと思います。

中学校部活動の地域展開に向けての活動として、昨年に引き続き、10月以降、土日の合同練習会を開催する予定です。昨年は野球と陸上での実施でしたが、今後実施可能な種目ごとに地域割り参加する学校などを調整して開催することとしております。

現在13人の部活動指導員を10校に配置しており、顧問とともに指導に当たっておりますが、もう1枠の人選に難航しているのが実情です。とは言ひながら、今後の地域展開については、今年度中に本市としてのガイドライン等を策定し、来年度には、児童生徒や保護者、学校関係団体等に周知し、理解と協力を得ながら進めていく予定としているところです。

2学期は大きな行事が多く、今後とも充実した教育活動が展開されることを期待しております。

次に、市議会第3回定例会は9月4日から開催され、26日に閉会いたしました。内容につきましては、令和6年度の決算の承認と条例案、補正予算などありました。

私からは、環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告いたします。

初めに、令和6年度決算について質疑があり、教育指導奨励費では、学校図書館担当職員配置事業で、令和6年度の図書貸出し実績が減少した理由について質疑があり、令和6年度から電子図書「Y o m o k k a！」が小学校に本格導入され、電子図書の1人当たりの平均読了数は60冊となったことから、電子図書の普及に伴い、貸出し冊数が減少しているものと考えられる旨、答弁いたしました。

次に、石巻市学びサポートセンター事業では、センターの職員数及び訪問支援の状況について質疑があり、令和6年度は職員10名で対応していたが、通所する児童生徒が増えたことに伴い、令和7年度は職員を2名増員し、通所者対応や保護者の支援、学校訪問などについて円滑に行えるようになった旨、答弁いたしました。

次に学力向上推進事業では、授業改善の内容について質疑があり、各校においては、4月の第1回標準学力調査結果を分析の上で、校長からその内容について報告があり、分析結果とともに授業や授業以外での改善策を作成実践していること、またその後、12月の第2回標準学力調査において成果を確認するというサイクルで取り組んでいる旨答弁をいたしました。

次に、学校建設費の学校施設改修事業では、前谷地小学校屋内運動場改築事業におけるエアコン設置の見通しについて質疑があり、空調設備を整備する方向で進めている旨答弁いたしました。

また、現時点で、空調設備が未整備の学校に対する今後の対応について質疑があり、特別教室や体育館において、今後、改築や大規模改修事業が実施される場合には、可能な限り空調設備を整備していきたい旨、答弁をいたしました。

さらに、学校施設整備保全計画について、児童数減少を考慮した計画となっているのかとの質疑があり、小中学校学区再編計画で統合が検討されている学校は、財政負担を考慮し、改修経費の計上を見送っている旨答弁しました。

次に、学校管理費の桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業では、定員確保に向けた取組及び対応について質疑があり、令和7年度は、校長の中学校訪問を仙石線沿線に加え、塩竈市方面でも行っているほか、新聞への掲載や、DVD作成などの活動も行い、オープンスクールには令和6年度の1.5倍となる160名が参加し、また保護者の参加も2倍程度となった旨答弁しました。

9月26日の本会議で、令和6年度一般会計特別会計の決算は承認され、条例補正予算案も可決されました。

次に、18日から行われました一般質問は22名から通告があり、教育関係は主に4名からありました。

主な内容につきましては、不登校支援について、本市の不登校児童生徒の現状について、子供の学習環境について、部活動の地域移行についてでありました。不登校関係の質問が多くありました。

また、その他の議員からは、学校の防災体制、避難場の整備について、学校における平和教育についてなどの質問がありました。

詳細につきましては後日報告をいたします。

これで私からの報告を終わります。何か質問等ございますか。

(「なし」との声あり。)

報告第7号 専決処分の報告について

専決第9号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

○宍戸健悦教育長 それでは、なければ次に報告事項に入ります。

報告第7号、専決処分の報告についての専決第9号石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例についての報告を受けたいと思います。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。それでは、報告第7号、専決処分の報告についての専決第9号「石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

本案は、令和7年教育委員会第7回定例会で議決いただきました石巻市立桃生幼稚園の廃止に伴い、本条例の一部を改正するものであります。それでは、改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ、併せて表紙番号2の1ページを御覧願います。

初めに、第2条の表についてありますが、石巻市立桃生幼稚園の項を削るものであります。

次に、附則ですが、附則第1項は本条例の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。

附則第2項は、石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部改正を行い、第2条第3号中、桃生幼稚園の廃止に伴う文言の整理を行うものであります。

附則第3項は、石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例の一部改正を行い、第2条第2項第4号「石巻市立桃生幼稚園長」を削るものであります。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 はい。

それではただいまの説明に対して御質問等ございますか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

報告第7号 専決処分の報告について

専決第10号 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

(教育委員会の事務に係る部分)

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告第7号、専決処分の報告についての専決第10号「令和7年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）」についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長 それでは、報告第7号、専決処分の報告についてのうち、専決第10号「令和7年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）」について、御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算とともに、補正前の額から、1,023万円を増額し、97億1,731万9千円となっております。

なお、10款には教育委員会の事務の部分の予算のほか、人事課の所管する人件費及びスポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれております。10款のうち教育委員会の事務に関する部分の予算といたしましては、増減はなく、財源振替のみの補正となっております。

歳入歳出に係る説明に関しては、教育委員会の事務に関する予算についてのみ、ご説明させていただきますのでご了承願います。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

2ページをお開きください。「10款 2項 小学校費」の歳出額に増減はありませんが、3ページの補正額の財源内訳のうち、地方債に810万円を増額し、一般財源を810万円減額しております。

主な内容を御説明いたしますので、6ページをお開き願います。10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費の説明欄1の小学校施設維持整備費を財源振替しておりますが、これは、「渡波小学校校舎屋根改修事業」に要する経費について、当初予定していた開北小学校体育館の屋根改修に係る経費を後年度に移行させ、緊急性が高い渡波小学校の改修工事に変更したことに伴い、起債対象事業費が増額となり、財源としていた起債充当額を増額したことによるものでございます。

2ページにお戻り願います。「10款 7項 保健体育費」に1,023万円増額しておりますが、こちらは、スポーツ振興課の所管する予算に関する補正のため、説明を省略させていただきます。

次に歳入についてご説明いたします。1ページをお開きください。「21款 市債」は、810万円を増額措置しております。これは、4ページ、21款 1項 市債 8目 教育債 1節 小学校債の説明欄1 小学校施設整備事業債として810万円を計上しております。これは、ただいま説明いたしました「渡波小学校校舎屋根改修事業」に充当するための起債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○**宍戸健悦教育長** はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。
(「なし」との声あり。)

第25号議案 石巻市立桜坂高等学校将来構想委員会設置要綱について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、審議事項に入ります。

第25号議案「石巻市立桜坂高等学校将来構想委員会設置要綱について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。

それでは、ただいま上程されました第25号議案、石巻市立桜坂高等学校将来構想委員会設置要綱について御説明申し上げます。

表紙番号1の6ページから7ページを御覧願います。

本案につきましては、桜坂高校の今後の方向性に関する事項や将来像について検討するに当たり、教育関係者や市民の意見を反映するための組織を設置しようとするものでございます。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

初めに、第1条は、本委員会の設置について定めたものでございます。

第2条は、委員会として意見を求める事項を規定したものでございます。

第3条は、委員会の構成員、活動期間、構成員の任期等について規定したものでございます。第4条は、座長及び副座長について規定したものでございます。

第5条は、委員会の会議について規定したものでございます。

第6条は庶務について規定したものでございます。

第7条はこの要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は教育長が別に定めることを規定したものでございます。

次に附則でございますが、施行期日を令和7年10月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

はい、梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** はい、石巻圏の高等学校の受験の定員割れというのが顕著になっております。少子化が進んで、生徒に選ばれる学校づくりというのが本当に課題になっていると思うんですけども、将来構想委員会設置の背景についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。お答えいたします。

まず1点目は、昨年度、桜坂高校は市女高、女子商業高が一緒になって10年目ということで、開校10年を迎えたというところで、ここで委員会を立ち上げて、これまでの成果と課題を明らかにして次に進むべき道を考えましょうというのが1点です。

2点目は、現在、県のほうでも、公立高校の改編とまではいかないですけれども、将来構想を立ち上げて骨子案を明示したところでございます。それと同時に、市立学校のほうも将来構想を考えていくべきではないかということで、これが2点目の理由でございます。

3点目は、今、梶谷委員がおっしゃったように、社会的な背景がございます。急激な少子化に伴って、大分連續した年度にわたり充足率を達していないというところもありますので、そこを総合的に、教育委員会内だけではなくて、外部からの意見も頂きながら、将来構想を考えていきましょうということで立ち上げるものでございます。

○梶谷美智子委員 ありがとうございました。

教育長さんの最初のお話の中にありましたが、今年度のオープンスクールへの参加者が大分増えていること、保護者の方も含めて、また学校のほうでもいろいろ努力をしているということで、それにプラスして、やはり広くいろんな方から桜坂高校についての御意見を頂戴して、より魅力的な学校づくりが進められたらいいなと思います。

本当に貴重な市立の高校ですので、ぜひこの委員会が、その道筋というか重要な役割を果たしていってもらえたならというふうに思います。ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。そのほかございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 桜坂高等学校に何度か行く機会もあるのですが、本当に生徒達も、雰囲気もよくていい高校だなあと思っています。でも、今のこの現状は、どうしても生徒の絶対数が少ないので、なかなか受験者数も集まらないという状況でもあります。

今、お話をしましたが、やはりいろんな意味で情報発信を、今の時代はやっぱりいろんなSNSなどを使って情報発信していくなくちゃならないのだろうなと思います。

それから、せっかく将来構想委員会が設置されますので、すごく思い切った案を出してもらっても良いのではないかなと思います。全国から受験者がわざわざ集まつたりだと、「そういうことをやっているのだったら行こうか」なんて思ってくれる特色のある高校だったらしいなと思いますので、是非、あまり縛られないで思い切った案をつくっていただきたいと思います。

それからもう一つですね、この将来構想委員会の中で、現役の中学生や、桜坂高校の生徒など、生徒の意見を聞く機会を設けてもいいんじゃないかなと思います。

よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございます。

そのほかござりますか。はい、大和委員。

○大和千恵委員 私も今泉委員と同じような意見なんですけれども、やっぱり現在は仙台のほうもほとんど共学になっていて、高校で女子校ということ自体が県内でもすごく珍しくなってきていると思います。私も女子校出身なんですけれども、やっぱり楽しかったですし、女子校にしかない良さというものがあると思うので、もう少しその辺を前面に打ち出して行ければと思います。先ほど全国から、というお話をあったんですけど、今石巻から仙台の高校に通っている生徒は多いとは思うんですけど、逆に仙台から石巻に通ってみたいなって思えるような学校づくりができると、女子校に通いたいなっていう生徒も必ずいると思うので、先ほどお話をあったように思い切ったような特色のある学校というのを打ち出していくことで生徒数

は増えていくのではないかなと思います。

年代の若い生徒の意見も取り入れながらという意見がありました、卒業生でOBの学生の子たちとか、実際に学校に通ってみて感じていることなどを構想案の中に入れていくと、現場での生きた意見が実際に反映されることによって、よりよい学校ができていくのではないかと思うので、若い年代の子たちの意見を構想案に入れてもらえるといいのかなと思いました。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。

3人お話したので、依田委員何か御意見ありませんか。

○依田晴美委員 おそらく、今年方向性を決めたからといって、来年急に受験する生徒数が増えるということはないと思いますので、もう5年10年、将来を見据えた考え方を出していく会議にしていただけたらいいなと思います。お願いいいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございます。本委員会は、これから立ち上げて、来年度以降に何年かけて方向性を示し、検討を進めていくという位置づけであります。県の動向や地域の状況も踏まえながら、考えていくというような会議となればと私も考えております。

また、石巻圏域以外から多くの人が入ってきてもらいたいと思います。これにより、本市にとっても、将来的に他地域との交流が促進され、石巻の情報発信にもつながることから、地域活性化の観点からも大きな意義があると考えております。広く情報を発信し、多くの方々に来ていただける学校にしていかなければなと思います。この委員会については今後さまざまな期待を持って見ていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではそのほかよろしいですか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようでしたら第25号議案、石巻市立桜坂高等学校将来構想委員会設置要綱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは異議がありませんので、第25号議案については原案のとおり可決いたします。

第26号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

○宍戸健悦教育長 第26号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 ただいま上程されました、第26号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布により、令和7年10月1日から第2号部分休業が新設されることから、部分休業に係る専決権者について、所要の改正を行うとともに、事務決裁を円滑かつ適正に運用するために必要な条文及び文言の整理を行います。

それでは改正内容につきまして御説明申し上げますので、表紙番号1の8ページ、あわせて表紙番号2、条例等新旧対照表の、2ページから8ページを御覧願います。

今回の改正につきましては、専決事項を定める別表の改正を行うものであります。

主な内容につきましては、部分休業の承認及び取消しの専決権者を課長補佐級以下の職員の承認については教育総務課長とし、取消しについては、所属上位者とするものであります。

また、営利企業への従事者等の許可等について、次長級及び課長級については、事務局長、課長補佐級以下については、教育総務課長と明確に位置づけるものであります。

その他、条文及び文言の整理を行うものであります。

次に附則でございますが、この訓令は令和7年10月1日から施行するものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

では、ないようでしたら第26号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、異議がありませんので、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

第27号議案 石巻市立北村小学校の廃止について

○宍戸健悦教育長 第27号議案、石巻市立北村小学校の廃止についてを議題といたします。学校再編推進室長から説明をお願いします。

学校再編推進室長。

○高橋龍一学校再編推進室長 ただいま上程されました第27号議案 石巻市立北村小学校の廃止について御説明申し上げます。

表紙番号1の9ページ、あわせまして資料別冊2を御用意頂きたいと思います。

初めに、経緯経過についてありますが、令和元年度に策定いたしました「石巻市立小・中学校学区再編計画」に基づきまして、これまで統合検討対象となる学校に対しまして、今後の学校の在り方などの意見交換を行ってきたところです。

北村小学校の現状といたしましては、児童数の減少が進み、令和5年度から複式学校の対象となる児童数となっているところです。

昨年度までは複式加配の教員配置により、複式学級が解消されておりましたが、今年度は2クラスが複式学級の対象となり、そのうち1年生は加配により解消されておりましたが、5・6年生は複式学級が実際に発生している状況にございます。

保護者や地区行政委員等と児童数の推移等を共有いたしまして、意見交換を重ねる中、危機意識や統合に向けた機運が高まり、本年5月には、北村小学校学校運営協議会及び父母教師会の連名によりまして、統合に向けた話し合いの早期開催に関する要望書が提出されております。

教育委員会事務局といたしましては、各再編計画に基づく適正配置と適正規模の実現を図るとともに、統合を速やかに進めながら、子供たちの教育環境の充実を図るために北村小学校の廃止を教育委員会に提案するものでございます。

次に、統合に向けた考え方でありますが、要望書の提出を踏まえまして、統合に向けた合意

形成を図るべく、統合先となる広渕小学校をはじめ、両校のPTA及び学校運営協議会、各地区、行政委員、未就学児童保護者等との意見交換会を順次開催するとともに、教育委員会事務局がまとめた方向性につきまして、地域住民を対象とした説明会を経て、おおむね了解を得たというふうに考えておりますことから、北村小学校を廃止するものでございます。

次に、統合の時期でありますと、既に複式学級が発生している現状があるほか、保護者や地域住民からは、子供たちのことを考え、できるだけ早く統合したほうがいいとの意見が多数寄せられております。

これらを踏まえ、統合への準備期間を考慮した上で、現時点で想定される最短のスケジュールとなります、令和9年4月1日の統合とするものでございます。

次に統合方法でありますと、石巻市立北村小学校を廃止し、同広渕小学校と統合するものでございます。

また統合後の名称及び使用施設につきましては、現有施設の効果的な活用と、将来に向けたさらなる学区再編を見据え、石巻市立広渕小学校とするものでございます。

最後に、統合に向けた今後の対応につきまして、統合後の学校生活が円滑に行えるよう、両校の教職員、保護者等を中心とした統合準備委員会を設置するとともに、統合先となる広渕小学校につきましては、必要な改修等を行うなど、子供たちの学習環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** はい。それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

これは前にも話題を出して議論していたところでございますけれども、これで一つ区切りにするというような、これからに向けてスタートするということであります。

委員の皆さん、今後の進め方等についても何か御意見等ございますか。

はい、依田委員。

○**依田晴美委員** 「子供は子供同士、揉まれて成長していく」という考え方があるんですけども、保護者の中には、「少人数がどうして悪いんだ」というふうに思う方もいらっしゃるようなんです。子供が先生に一对一で教えてもらえていいじゃないか、というような考えです。このような保護者もいらっしゃるので、やはり子供は子供同士揉まれて成長していくということをきちんと説明していかないと、何か認識のずれが生じてしまうのではないかと思いますので、そこをきちんと説明して進めていただきたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい、ありがとうございます。

今の件については、はい、学校再編推進室長。

○**高橋龍一学校再編推進室長** はい。御意見ありがとうございます。

「少人数で良い」と思うような保護者もいるのだということでございます。この辺につきまして、確かに少人数の良さというのもあると思いますし、一方で、少人数によるデメリットということも考えられますことから、この辺を丁寧に説明しながら、準備委員会なども開催し、今後の統合に向けて詳細を詰めてまいりますので、この中で改めてお話をていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○**宍戸健悦教育長** はい、そのほかにございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 本年度から新生桃生小学校ということで、桃生地区の3校が同時に閉校して新しく桃生小学校が開校いたしました。

北村小学校と広渕小学校の場合は、北村小学校が閉校して広渕小学校と一緒になるということで、この資料の3ページの要望書にも、要望理由（3）「統合後の学校生活における児童への心のケアを考えて、教職員配置やクラス編成へ配慮を希望する」と書いてあるんですけれども、この点はとても大事であると思います。

やはり、桃生小学校のような「学校は一旦閉校するんだけど、これから新しい学校をつくっていくんだよ」という立場の子供たちの気持ちとは異なり、言葉は適切でないかもしれません。ですが、自分たちの学校がなくなって、広渕小のほうに吸収、という訳ではないんですけども、今までと違う学校に行くというような子供たちや保護者の不安は当然考えられることです。閉校までの1年かけてこれからいろいろ準備していくと思うんですけれども、そういった面での配慮のようなものを大事にしていっていただきたい、ぜひ北村小学校の子供たちが、スムーズに広渕小学校の子供たちと学校生活を送っていくように、併せて保護者の方の不安もなくなるように配慮しながら、準備を進めていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございます。

学校再編推進室長。

○高橋龍一学校再編推進室長 はい、御意見ありがとうございます。

児童や保護者の不安への配慮ということでございます。

この辺につきまして、御意見ありましたとおり、可能な限り、保護者や児童に寄り添うような形で配慮をしながら、統合の準備を進めてまいりたいなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 そのほかありますか。

（「なし」との声あり。）

○宍戸健悦教育長 それでは、今お話があったように、これから統合準備委員会を進める上で、それから、学校生活の上でもですね、いろいろな配慮が必要かというふうに思いますので、その辺については、学校教育課と連携しながらですね、各学校と連携して推進していくことをお願いしたいと思います。

それから、地域と連携した学校というのは今まで進めてきておりますので、広く地域の方々の理解も得ながら進めるということが非常に大事だと思います。北村地区と広渕地区、合わせて一つの学校になるということは、ある意味、新しい広渕小学校になるんだというような意味合いも込めて、これから進んでいければなあというふうに思いますので、その辺も、よろしくお願いしたいなと思うところであります。

それでは、そのほかないようでしたら、第27号議案、石巻市立北村小学校の廃止については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、異議がありませんので、第27号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○宍戸健悦教育長 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員　はい。最近この話ばかりして大変申し訳ないのですが、先週の木曜日、金曜日と2日間は文科省のCSマイスターと文部科学省の合宿が東京で行われました。

その中で今後のCSの在り方などいろいろな話をしたんですが、都道府県及び政令指定都市の各関係課連絡協議会という会議も、その中で開催されました。今までオンラインでも開催していたんですが、今回は必ず対面ということで、100人程という非常に多くの人が参加しておりました。都道府県や政令指定都市の参加者が何故そんなに多かったかというと、給特法の改正に伴う対応の説明が目的ということで、旅費の予算を工面してなんとか来たという人が多かったようです。

それで文部科学省のほうからも少し説明があったんですが、給特法の改正は、一部は来年の1月1日、もう一つは、4月1日施行になります。

1月1日施行のほうはお金関係等、県のほうが主になると思いますが、4月1日から改正になる部分については、それぞれの市町村のいろいろなものが関わっていて、説明があった中で、来年の4月1日施行の段階で、各市町村の規則等が改正されていないと駄目だという話がありました。ちょっとその辺は安易に考えていた部分が結構あるのかなと思うのですが、4月1日の段階で関係する規則については市町村で改正をしてほしいということです。加えて、都道府県に対して、このことについて、市町村にきちんと周知をしてほしいという旨の話もありましたのでお伝えしておきたいと思います。実際に、これは非常に大変かなと思います。市町村で、健康管理や業務量管理の計画を作らなくちゃならないんですね。

実は、もう国では、市町村向けにたたき台もつくってあって、それも全部公開されているようですが、あとは各学校に対してもそれをつくってもらわなくてはならなくて、関連して、学校評価も、それと関連した数値目標等を入れ込まなくちゃいけないんですね。勤務時間がどうとかという。これは結構大変なことじゃないのかなと思います。

このように、来年の4月1日施行だったらあまり時間がないので、どうするっていうことではなくて、もう早急に取り組むこととして、ある程度のグループをつくって準備するなどしていかなくては、加えて学校にも周知しなくてはならないのではないかなと思います。

関連でお話ししますが、働き方改革、業務量管理という部分で、文部科学省のほうからいろいろな資料が出されました。その中で幾つか事例が紹介されました。その事例の中に、実は石巻市の向陽小学校の例が出されております。向陽小学校は学校運営協議会でいろんな課題を話し合って、コーディネーターが中心となって地域等に協力の呼び掛けをして、いろいろな地域学校協働活動を実施しているというような例が全国の中で紹介されました。この取組は今年の2月に文部科学大臣表彰を受けております。

いずれにせよ、これはもう早急に取り掛かっていかなくてはならないのではないのかなと思ってお話しさせていただきました。

以上です。

○宍戸健悦教育長　ありがとうございました。今の件について、事務局のほうから何かありますか。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。いつも情報を提供いただきありがとうございます。

先月も、この定例会の後に県に問合せをいたしまして、いろいろな情報を得たところでございますが、県のほうも今まさに検討しているところですという御返事を頂きました。

こちらにはバラバラとお金に関することや、35人学級等の人事に関することなどで、早急に前倒しで対応しなければいけないという旨は連絡が来ていて、こちらでも動いているところでした。

ただいまお話を聞くと、やはりいろいろ詰めていかなきやいけないところがたくさんあると改めて思いましたので、今後も更に県と情報を共有しつつ、県から指示がきて取り組むものと市独自で何を進めたらいいかというところを整理して、教育総務課長とも相談しながら対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 これについては規則の改正も、必要な部分についてはですね、これから計画を立てて、リミットを確認しながら順次進めなければというふうに思いますし、また業務量管理等々の計画については、その内容やひな形をよく見てその運用をどうするかということも、県のほうからの指示も含めながら、検討していかなければならないと思います。期限が決まっていますので、この辺については、できるだけ早い段階で情報収集をするようにして進めていきたいというように思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○今泉良正委員 すみません、給特報改正の件で関連して、連絡が来ているのかどうかは分からぬのですが、教育委員会向け、校長向け、それから地域向けのいろいろなパターンのチラシが国から出ていますね。首長部局宛てのチラシも出ているので、おそらく都道府県には届いているものだと思いますが、市には届いていますか。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい、そうですね、子供向け、あるいは学校向け、首長部局向けのチラシはメールで頂いていて、それをダウンロードできるような状態になっております。それは注視していて、当局のほうで何々をするべきかというところはある程度共有しているのですけれども、おっしゃるとおり一番大きいのが計画づくりです。市町村で闇雲に計画をつくるのはなかなか難しいですから、県のほうに情報を頂きながら進めていきたいと思います。また、制度の大きな改正については、努力義務というところも多いですから、整理はしたいと思います。

最初の段階の計画づくりについては学校教育課が主体になりますが、当課も確認しながら、制度設計の部分については共有していきたいと思います。

今泉委員にはより先に進んだ情報を頂いていると思っていますので、それは非常に参考にさせていただきながら進めていきたいと思います。本当にありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ほかにございませんか。

はい、依田委員。

○依田晴美委員 野生動物の出現が相次いでいるんですけども、私は先日、マダニに刺されまして、そんな山の中に入った記憶もないし、藪の中に入った記憶もないのに刺されました。確かに稻井地域はよく鹿の声が聞こえるので、そういう鹿にくっついてマダニというのは広がっていくんだそうです。

子供たちも、熊とか鹿とか猿などの大きな野生生物については、やはり危ないからと言って学校のほうから注意喚起の通知を出して気をつけるとは思うのですが、小さな野生動物の徘徊に伴う危険な生き物についても注意する必要があります。

幸い宮城県はまだ感染症が報告されていませんし、私も病院に行ったら大丈夫だろうと言わされたので大丈夫だと思うんですけども、今後どうなっていくか分かりませんので、子供たちにも藪の中に入った後は気をつけなさいとか、虫除けをしていきなさいとかというようなことを伝えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 はい、学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい。貴重な御意見ありがとうございます。

今ですね、大きくは熊対策ということで、遭遇した場合の対応といった内容のチラシを配布したりしております。あと学校単位で、学校安全マニュアルの中にも、例えばスズメバチの対応であったりとか、毒蛇の対応だったりっていうことを定めている学校もあります。

そういう危険な状況はいろいろな場面で想定されるので、そういうことも含めて、チラシ等で周知できたらというふうに考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。昔は南のほうにしかいなかった生物が、どんどん北のほうにも出現するようになって、そういうマダニとかそれに伴う病気なども出てきているということで、これについてはニュース等を見ながら確認をしていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。先月の教育委員会で梶谷委員からの病休者の御質問を頂いていたんですけども、回答にお時間を頂戴いたしますという答弁をさせていただいておりましたので、この場で御報告を申し上げたいと思います。

心疾患での病休者というところでございますが、9月26日現在で小中学校合わせまして、7名の病休取得者がおります。そのうち3名は復帰しております。平均年齢は28.7歳ということで、やっぱりちょっと若年の経験年数の浅い教職員が病休に入っているということが分かるかなと思います。いわゆる初任層というところですので、メンター的な存在であるとか、同僚性の必要性というところを改めて感じているところです。

今後も、風通しのいい職員室づくりについて指導してまいりたいと思います。以上、御報告でした。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員よろしいですか。

では、そのほか各課長の皆さんから何かありませんか。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長

では配付資料につきまして、初めに、学校教育課のほうで御報告させていただきます。令和7年8月28日、石巻市立幼稚園・こども園・小・中学校特別支援教育支援員研修会を開催いたしました。主たる対象者は支援員の皆様になります。

4月当初に開催した研修は、新任の支援員の方たちのみを対象としておりますが、この研修

会は全支援員の皆様を対象として行いました。

今回は、宮城県立支援学校女川高等学園の先生にお越し頂きまして、実際にこういう場面でどのような視点を大切にして寄り添つたらいいのか、どれぐらいの距離感を必要とするのかなど、具体的な事例を交えながら講義をしていただきました。

研修を受けられた支援員の皆様には、「大変分かりやすかった」「支援員としての視点がよく分かった」などという感想が寄せられておりました。

また、普段なかなか他の学校の支援員さんたちと情報共有する場面がありませんので、講義後に情報共有という時間をとりまして、互いの支援について様々な情報共有をしたというところでございました。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ほかに何かございますか。

はい、学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 同じ資料の2番目、避難訓練、学校訪問でございます。

8月下旬から9月上旬にかけて、各学校を訪問しております。

毎年4月から12月にかけて、市内全ての学校・園を対象に、避難訓練の巡回指導を計画的に実施しております。

このうち8月下旬から9月上旬にかけては、7校を訪問し、児童生徒の避難行動や、教職員の指示、連携体制等を点検し、改善点について具体的な指導を行っております。

今後も避難訓練を計画されている学校がありますので、引き続き指導や助言などを重ね、訓練の実効性が一層高まるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。

それでは、博物館長、どうぞ。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。それでは今御覧頂いている資料の裏面を御覧願います。

3番目、博物館講座「郷土の先人布施辰治を学ぶ」です。9月7日日曜日の午後1時からまきあーとテラスの大研修室で開催しております。

講師には、明治大学の教授及び同大の資料センターの所長で、NHKの朝ドラ「虎に翼」で法律交渉を担当されていた村上一博先生と、博物館の学芸員による講座を開催しております。

布施辰治氏は、明治大学の前身である明治法律学校の出身ということもございましたので、今回「日本・朝鮮・台湾の民衆に寄り添った、稀有の人権派弁護士 布施辰治」と題しまして、その活動について御講演を頂きました。

また、現在、8月13日から2月15日までなんですが、「布施辰治と戦争」ということで、1階の常設展示室におきまして特集展を開催しております。「布施辰治と戦争」から見えた布施辰治氏の活動ということで、担当の学芸員が説明を行っております。

これに関連しまして、12月にも特集展のギャラリートークを予定しておりますので、もしお時間があるようであれば、足をお運び頂きたいと思います。

それから、チラシとご案内と書いてあるハガキ代のものをお配りさせていただいております。今年で40回目を迎え、また、新市施行20周年記念ということになりますが、石巻市美術展を10月5日日曜日から13日月曜日まで、マルホンまきあーとテラスで開催いたします。梶谷委員には、実行委員長を務めて頂いております。

今までの市美展では、赤と白のチラシをずっと使用していて、なかなかデザインを変えられずにといったというところでしたが、今回は40年記念ということで、実行委員会でいろいろ協議をさせていただき、にじいろクレヨンの柴田滋紀さんが、高橋英吉氏の漁夫像をモチーフにこの絵を描かれています。

また、文字のほうが千葉蒼玄先生の書かれた字ということで、今の実行委員さんの総力を集めた形でこのチラシを作成させていただきました。

今まで片面のチラシについていたんですが、今回は40回記念ということで、チラシの裏面に記念イベントについて掲載しております。例えば、桜坂高校・石巻高校・好文館高校、3校の生徒による書道パフォーマンスを大ホール前でやりますとともに、作品を展示するだけではなくて、審査員の方と受賞された方にも集まっています。表彰式終了後に作品の説明会を開催します。それから書部門と洋画部門で書道体験、にじみ絵体験のワークショップというのも今回初めて企画させていただいております。

それから、市美展は現在5部門になっておりまして、なかなか新しい部門としてやるのは難しいところがありますけども、工芸作家の作品展示というのも初めて開催します。

それから、今までの40周年の歩みについて記念パネルも作成いたしまして、開催期間中に展示する予定としております。

あとは、このハガキ大のものなんですが、今まで市美展はなかなか周知する方法が少ないとということで、案内状が欲しいというような実行委員さんのお声がありましたので、ハガキで出せるようにということで今回1,000部ほど作りまして、各部門で配布に御協力を頂いているところでございます。

また、チラシのほうも今回の40回記念ということで、ちょっとうちのほうの負担金を増額した関係もありまして、新聞へ折り込みチラシを初めて入れさせていただく予定で、今週の木曜日、10月2日の朝刊に折り込みをさせていただく予定です。

今まで大体2,000人弱くらいの来場者ということになっておりましたけども、40回記念ということで様々なイベントも実施いたしますので、多くの方に来ていただくことを期待しているところです。

それから最後になります。10月25日から、今年の3回目になります企画展を予定しております。

今回は、みやぎ民族コモンズということで、県内の民俗学を担当している学芸員の協議会があって、東北歴史博物館が事務局をやっていて国の補助金とかを使って活動しているんですけども、加盟している学芸員が所属している博物館と東北歴史博物館が大体同じ時期に、同じように民俗の展示を行うということで、石巻市博物館は漁具類の展示を行います。10月25日土曜日にまた開場式の御案内をさせていただきますので、どうぞ足をお運び頂きたいと思っています。チラシはまだ印刷が間に合っておりませんでしたので、次回の定例教育委員会で配付をさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員が委員長をしていただいている市美展も40回目ということで、内容も非常にバージョンアップして、力を入れていただいている様子がよく分かります。本当に期待したいというふうに思いますし、これを機会に、石巻の文化芸術が一層充実することを

本当に願っているところです。

また、企画展の案内もありましたけれども、本市の博物館はいろいろ立ち上がったばかりですけれども、看板も新しくして、これからより充実させていきたいという若い学芸員たちの意気込みを感じるような感じがいたしますので、ぜひ皆さんまた開場式等に御参加頂いて、御意見を頂ければというふうに思います。

ありがとうございます。そのほかよろしいですか。

はい、今泉委員どうぞ。

○今泉良正委員 すみません、言い忘れておりました。

数年前、まきあーとテラスができたばかりのときに石巻市でコミュニティ・スクールの全国フォーラムを開催しましたが、今年の11月8日、仙台市で全国フォーラムを開催することになりました。会場は東北学院大学です。そこで、石巻市から青葉中学校と釜小学校が、二つで一つの学校運営協議会ですので、事例発表をするということになっております。

予定では文部科学大臣も来るということなので、ぜひ参加していただければと思います。文科省のホームページの中から参加を申し込むことができますので、よろしくお願ひします。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。

全国フォーラムということで、期待したいと思いますし、また青葉中、釜小が事例を発表するというのは、非常に喜ばしいことだなあというふうに思いますね。期待したいと思います。

では、そのほか皆さんから何かよろしいですか。

それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願ひします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回、10月の定例会につきましては、10月23日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては本日と同じく、こちらの庁議室で開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3時37分閉会

教育長 宍戸 健悦

署名委員 大和 千恵